

広報

いまり

市の人口	
4月1日現在	
総人口	60,820人
男	28,802人
女	32,018人
前月比	317人
世帯数	15,807世帯

昭和29年8月19日
第3種郵便物認可

毎月1日発行 定価1部5円 昭和51年5月1日 伊万里市役所総務部企画課発行

No. 267



国体に参加する選手や役員の皆さんに、郷土食豊かなおいしい食事をめしあがってもらおうと、4月21日、伊万里保健所で国体食普及指導員講習会が開かれました。村井西九州大学助教授の指導で伊万里と有田から9人の指導員が参加、試食会ではスタミナあふれるできばえに好評でした。

広報こよみ

- | | |
|------------------------------------|--|
| 3日 憲法記念日・第12回国見台陸上選手権大会 | 23日 若楠国体開催記念第29回県民体育大会・ホッケー軟式野球（国見台運動公園） |
| 5日 子どもの日 | |
| 11日 市民ロビーで市長と会う日
交通事故相談日（生活相談課） | 25日 交通事故相談日（生活相談課） |
| 20日 無料法律相談日（生活相談課） | |



若楠国体
秋季大会 10月24日～29日



51
5月

低所得者層の税負担を軽減

第2回臨時市議会

第2回臨時会は、4月19日に招集され、伊万里市税条例の一部を改正する条例制定・伊万里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定など6議案を審議・可決しました。

そのあらまは次のとおりです。

障害者などの非課税の 限度額70万円に引き上げ

●地方税法の一部を改正する法律および施行令の一部を改正する政令が、それぞれ昭和51年3月31日に公布施行されたために伊万里市税条例の一部を改正する条例を制定しました。

主な内容は、個人の市民税の障害者や未成年者・老年者およびか婦の非課税の限度額を60万円から70万円に引き上げ、低所得者層の税負担の軽減を図りました。

また、個人の均等割および法人の均等割についても、法律の改正に合わせ、長期間据え置かれていた税率を引き上げました

個人の均等割は、低所得者層の税負担の軽減を図るため、所得金額11万円以下の人に対しては均等割を課さないことにな

した。ガス税は、税率を100分の3から100分の2に引き下げ昭和52年1月1日から実施します。

特別土地保有税は、公益のために直接専用する土地や市の全部または一部にわたる災害で著しく価値を失った土地について減免規定を設けました。

市税合計額 1,500円以下 7月の第1期で全額納入

●市民税の均等割税率の引き上げに伴い、市税の合計額が1500円以下の場合は、7月1日から7月31日までの第1期で全額納めていただくことになりました

国保税の課税限度額 15万円に引き上げ

●国民健康保険税の課税限度額を12万円から15万円に引き上げるとともに、均等割・平等額を

それぞれ減額、さらに所得控除に加算する額を1人につき13万円を14万円に引き上げました。

軽自動車税の税率

4月1日から引き上げ

●長期間据え置かれた軽自動車税の税率が、法律の改正で4月1日から次のように引き上げられました。

〔原動機付自転車〕

- 50 cc以下…………… 650 円
- 90 cc以下…………… 1,000 円
- 125 cc以下…………… 1,300 円

〔軽自動車・小型特殊自動車〕

- 2 輪車…………… 2,000 円
- 3 輪車…………… 2,600 円
- 4 輪営業用…………… 5,200 円
- 4 輪自家用…………… 5,900 円
- 貨物営業用…………… 2,900 円
- 貨物自家用…………… 3,300 円
- 農耕作業用…………… 1,300 円
- その他…………… 3,900 円

〔2輪の小型自動車〕 3,300 円

※昭和51年度排ガス規制適合車の税率は、昭和51年度・52年度分の軽自動車に限り旧税率で取り扱います。

を受けてめでたく結婚へ
 目下、ブルージュ市に家
 を新築して永住されるそう
 である。田中さんが救急車
 で運はれた病院の婦長さん
 がブルージュ市のミッシェ
 ル・ヴァン・マール市長さ
 んの妹で、婦長さん自身、
 親身も及ばぬ介護をしてく
 ださったうえ、さらに市長
 さんが二人の結婚のお世話
 から田中さんの就職のあっ
 せんまでされたということ
 である。

先般、優良児の見本のよ
 うなかわいい五歳と三歳の
 男の子を連れてご夫婦で市
 役所においでになった。

お二人の顔は明るく、幸
 福な家庭の印象が強かった
 私、ささやかながらお
 二人を祝福し、さらに帰国
 の時はブルージュ市長さん
 にお礼のメッセージとおみ
 やげをおことづけすることに
 している。

国境を越え、あらゆるハ
 ンディを克服し、この人
 類愛に根ざしたお二人の深
 い愛が、今の日本に氾濫し
 ているおさなりの、愛の頂
 門の一針になれば幸いであ

若楠国体に備え室を充実

4月15日付で31人が異動

竹内市長は、4月15日付で31人の人事異動を発令しました。

今回の異動は今年10月に開催される若楠国体に対応した国体室の充実と10月開館をめざす歴史民俗資料館の職員配置・組織充実のための配置替えを行いました。



資料館(係長待遇) = 山口高雄
▶ 農業委員会(係長待遇) = 日

▶ 議会事務局 = 井手口英文
▶ 農業委員会 = 森田ミツエ(教育委員会)
▶ 総務課 = 吉田ハツコ ▶ 歴史民俗資料館 = (兼) 武藤広次・(併) 久保洋子

- 【部長級】
- ▶ (免) 産業部長事務取扱 = 西村正俊 ▶ 産業部長 = 益田喜一
- ▶ 議会事務局長(部長待遇) = 稗田金武
- 【課長級】
- ▶ 市民部税務課長 = 高田文夫
- ▶ (兼) 教委総務課長 = 高庄清実 ▶ (兼) 歴史民俗資料館長 = 日高昇
- 【係長級】
- ▶ (併) 総務部企画課国体室 = 川本明 ▶ 建設部建設課改良係長 = 山下義光 ▶ 同課舗装係長 = 山口成敏 ▶ 教委総務課総務係長 = 齊藤勇 ▶ 歴史民俗

- 浦二三男
- 【一般職員】
- (総務部)
- ▶ 企画課国体室(兼・併) = 中島善博・松永宇作・石井勉・渡辺宗市・川田宏・井手薫 山下昭二
- ▶ 財政課 = 内山文枝 ▶ 南波多出張所 = 池田一義 (市民部)
- ▶ 税務課 = 草場末雄・山下努 吉富忠士 ▶ 環境衛生課 = 前川正夫 (産業部)
- ▶ 調整室 = 岩本潔身 ▶ 商工観光課 = 尾形洋一郎

市民病院長に福田先生

市民皆様のご利用を



加藤医師の退職で空席となっていた市民病院長に、福田道也医師(55歳)が決まり、4月1日から診療に当たっています。

同医師は、西有田町大木の出身で、昭和29年、九州帝国大学医学部を卒業、国立大村病院や鹿児島県の鹿屋病院をえ、昭和31年から西有田町の共立病院副院長として町民の診療につとめてこられました。

市民の皆さんには、医師の空席でご迷惑をおかけしましたが福田病院長の着任で診療技術が充実しました。市民に親しまれ安心して治療できる病院としてがんばっています。

目に青葉の五月の季節に
ふさわしい明るいニュース
をお届けしたい。

波多津町の田中高利さん
(三十五歳)は十年前、タ
ンカーでベルギーの港に接
岸の折、事故にあつてコノ
ツク市の病院に救急車で運
ばれ、片手片足を切断する
という重傷であつたが、病
院の手厚い看護で九死に一
生をえられた。殊に看護婦
のマリポールさん(二十七
歳)の献身的な奉仕は、生
きる望みを失いかけた田中
さんに力強い再生への意欲
を与えずにはおかなかつた
田中さんは、十か月の後
日本に帰り、船員保険病院
で治療を受けながら機能回
復訓練に励んでおられたが
その後もマリポールさんと
の文通は絶えず、遂に昭和
四十三年彼女は観光旅行で
来日、田中さんと再会。お
互いの愛情を確かめて波
多津の田中家をも訪れて帰
国された。三か月の後には
今度は田中さんがベルギー
に渡り、カトリックの洗礼

— 国体を花で飾ろう —

市民の一鉢持寄り運動を展開

皆様のご協力を待っています

秋の国体は、10月24日～29日まで6日間にわたって開催されることになっています。

本番までわずか176日。受入準備も一段とあわただしくなってきました。

伊万里市では、ホッケーと軟式野球が新装になった国見台運動公園を中心に、7つの会場で競技が行われますが、この大会には、全国各地から約1,500人にはる選手・監督・役員などの参加を見込んでいます。

私たちは、こぞって遠来の参加者をあたたかく迎え、この機会を伊万里の特産品や歴史・史跡などを紹介する千載一遇のチャンスと考えています。

参加者はもちろん、私たち市民も、国体が良き思い出として永久に残る悔いのないものにす

るため、特に皆さんに「あいさつ運動」を提唱しています。

なお、国体実行委員会は激しい競技の中にもなごやかな雰囲気をつくりだすために、各会場やその周辺を花などで飾りたいと考え、市菊花連盟などの各愛好家のかたがたにご協力をお願い

いています。市民の皆さんが日ごろ育成されている花や観葉植物などを提供していただく「花の一鉢持ち寄り運動」を提唱し、市民総参加の国体として盛り上げたいと思います。

この運動の趣旨にご賛同いただく方は、下記あてに品種名・鉢数・住所・氏名をご連絡ください。

〒848 立花町 1355-1
●第31回国民体育大会伊万里市
実行委員会事務局 (☎ 2111
内線 407・424・425)

県下初の体育振興奨励基金

市体協・4月10日から発足

市体育協会は、4月10日、総会の席上県下で初めての「体育振興奨励基金制度」を発足させました。

この基金制度は、市体育協会へ皆さんから送られる寄付金や香典返しなどを積立て、伊万里市体育(スポーツ)の普及・振

興の経費に役立てようというものです。故中島保氏(大川町)の香典返しが第1号となりました。

●伊万里市体育協会事務局は市教育委員会体育保健課内に設けています。(☎ 2111内線 464)

市職員採用(電気)試験

受付は5月10日から20日まで

市職員採用(電気)試験を次の要領で行います。

- ▶採用予定人員 1人(市浄水場の電気関係業務)
- ▶応募資格 昭和26年4月2日～昭和33年4月1日までに生まれ、第3種電気主任技術者の資格を持っている男子の方
- ▶第1次試験 6月10日(木)
- ▶第2次試験 6月21日(月)
- ▶試験の方法

- 第1次試験 一般教養筆記試験
- 第2次試験 面接・作文試験 身体検査
- ▶最終合格発表 6月下旬
- ▶願書受付 5月10日～5月20日まで
- ▶受験申込書の請求・提出先
〒848立花町 1355-1
●市役所総務部総務課職員係
(☎☎ 2111内線 411・412)

緑の寄付ぞくぞく

伊万里西ロータリークラブ(岸川陸夫会長=34人)から、城山公園の緑化事業にと、このほどツツジ1,000本が寄付されました。

ツツジは、同公園に先ごろできあがった西側防護壁の空間に植え込まれ、早くも赤と白のきれいな花を咲かせています。

また、伊万里ライオンズクラブ(瀬戸常治会長=58人)からも、国見台運動公園の緑化に一役とヒマラヤシダ(スギ)20本が贈られました。

第4回伊万里を美しくする市民運動

さわやかなまちを目指して

「大清掃旬間」5月9日から18日まで

「私たちの郷土は私たちの手で清掃しよう」と、市内一斉で大清掃運動が行われます。

私たちは、今年の若楠国体在全国各地から訪れる選手や役員の方々を、こぞって「さわやかに」迎えたいものです。

私たちの回りから、ゴミや公害を追放して清潔で美しい町づくりを目指し、あなたも私も地区で決められた日と場所にみんな参加しましょう。

●清掃場所と方法

▶ 家庭内と周辺の清掃

●実施日 5月9日～18日
(井戸流・台所流・茶溜・下水溝・汚水溜・便所・クサムラ・ヤブ・床下・タタミ)

▶ 公共施設の清掃

●実施日 5月9日(小雨決行)
(道路・側溝・河川・公園・下排水路・海岸)

▶ 学校、幼稚園、保育園、事業所(畜舎を含む)の清掃

市民ロビーで市長と会う日

5月11日 10時～15時

●実施日 5月9日～18日まで
(校舎・園内・事業所内・畜舎)

▶ 公共施設の清掃に参加される方へお願い

- 当日は作業できる服装(軍手長靴)をお願いします。
- 清掃用具(ホウキ・カマ・スコップ等)は各人でご持参ください。

◆不要品の登録状況◆

●あなたの家庭に不用品としてねむっているものはありますか。「ゆずります」にもどしどしお申し込みください。

※申し出先 市役所生活相談課
(電話 2111 内線 226・228)

◆ゆずります ショーケース・コーラケース・クーラー3・石油ストーブガード・洗たく機・都市ガス用オープンミシン2・編織・乳母車・コンビラック

◆もとめます ミシン3・乳母車1・子供用自転車7・自転車10・ピアノ2・オルガン6・剣道防具・平板測量機組立式ブランコ・ベビーベット2・2段式ベット2・陳列ケース4・洋服ダンス1・アルミサッシ・子供用いす・書棚・ガス風呂4・カラーテレビ・ファンクーラー・テープレコーダー・電気こたつ・洗たく機4・電気釜・小型冷蔵庫・プロパン用湯わかし器・扇風機5



今月9日から「大清掃」が始ります
あなたも私もみんな参加しよう

—伊万里・大坪婦人会の清掃活動—

環境今月のテーマ

「清掃」と美化

伊万里を美しくする市民運動推進本部は、住みよい環境は私たちが保全しようと、今月から毎月環境保全についてのテーマ(主題)を決めて市民のみなさんと一緒になって事業を推進することにしました。

今後、毎月広報いまりで「環

境今月のテーマ」を掲載しますみなさんと力を合わせ、緑豊かな花いっぱい住みよい町にしたいものです。

ⅢⅢ 市民一掃き運動の提唱 ⅢⅢ

大清掃旬間中だけでなく、毎日10分間程度、自分の家の前の道路や周囲の清掃を行い、日常生活の中に習慣づけ、清潔な生活環境の保持に努めましょう。

消防本部に最新型救急車

県共済農協連が寄贈



佐賀県共済農業協同組合連合会（千住門三会長）から、このほど市消防本部に救急車1台が寄贈されました

これは、同連合会の自動車賠償責任保険の余剰金を地域の人

たちに還元しようと1台380万円相当の救急車を贈ったものです。

贈られた救急車は、無線機や人工そ生機・タンカ2台などを備えた最新型の救急車です。

これまで、市消防本部には救急車が1台しかなく、脳手術を要する患者などを福岡や佐世保の病院に転送する場合など、救急車が出動したあとの救急業務は、指揮車や福島出張所の救急車を活用していましたが、今回の寄贈で救急車が2台になりました。

署員は、一日も早くこの救急車になれんと訓練中です。

救急車は、伊万里のほか佐賀市と杵藤地区・神埼地区の消防本部にも贈られました。

小規模土地改良事業 認可申請受付中

▶昭和51年度の農業基盤整備を図るため、「小規模土地改良事業」を共同で施行する方は7月末日までに認可申請書を提出してください。

▶この事業は、1団地の受益農地面積が、おおむね1ヘクタール以上で受益戸数が5戸以上となっています。

▶補助対象事業は次のとおりです。

※農道（巾員2.5メートル以上）溜池・水路（土水路を除きます）・頭首工・橋梁・農道舗装（巾員20メートル以上）などの事業で、いずれも総工事費は100万円以内の事業が対象になります。

※補助率は、当該事業に要する経費の100分の45以内です。

●事業認可申請についてのお尋ねは市役所土地改良課改良係へ（☎②111 内線381・382）

人権相談所のご案内

5月11日 黒川・大川公民館

法務局伊万里支局・伊万里人権擁護委員協議会は、5月11日（火曜日）10時から15時まで黒川公民館と大川公民館で人権相談所を開きます。

人権を不当に侵された方、農地や借地・借家・戸籍・登記・扶養、その他一般の法律問題などでお悩みの方は気軽にお出かけください。

相談は無料で秘密は守られます。

※相談担当者（敬称略）

◎黒川公民館

- ・人権擁護相談員 小島満義 古川美年
- ・法務局伊万里支局職員

◎大川公民館

- ・人権擁護相談員 高添門司
- ・法務局伊万里支局職員



3月

輸出入総額49億3,800万円
で前月に比べ39億600万円
の増です。

輸出

44億200万円で、リベリアへ1日に引き続き名村造船所建造第809番船の輸出がありました。

輸入

南洋材原木5億3,600万円の輸入のみで、前月対比46.3%の減です。国別ではインドネシア3億6,400万円、マレーシア1億5,500万円、フィリピン1,700万円となっています。

船舶の入港

日本船3隻、外国船8隻（パナマ4・リベリア3・台湾1）の計11隻で前月比4隻の増、前年同期に比べ5隻の増です。

（唐津税関支署伊万里出張所）

私の血液も役に立てて

市民 148人が採血に協力

伊万里ライオンズクラブ保健委員会（小島俊夫委員長＝8人）は伊万里青年会議所社会開発委員会（山下圭一委員長＝6人）と合同で、4月8日、バスセンター前の駐車場で献血運動を行いました。

この運動は、急病人や交通事故などの手術に使う輸血用の保存血液が不足していることと、市民の献血に対する認識を高めてもらおうと市民に献血を呼びかけたものです。

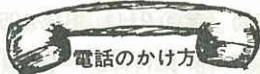
宣伝車で市内を巡回したかい

あって、午後1時すぎごろには白衣姿の看護婦さんやヘルメットをかぶった会社員・主婦・高



校生・市職員などがかけつけ、県の移動採血車「しろはと号」の医師や看護婦さんを驚ろかせました。

その結果148人が献血を行いました。献血運動にご協力くださった皆さんに深く感謝申し上げます。



電話のかけ方

ダイヤルはムリにもどさずにダイヤルをムリヤリ早く元にもどそうとしている人があります。

電話がつながるのはダイヤルがもどる時です。接点が、規則正しく開いたり閉じたりして電流を断続させ、電話局の交換機を働かせます。エンピツで回したり、ムリヤリもどしたり、ダイヤルの指止めまで正確に回さなかったりすると、もどるスピードが違って正しい数字を交換機が受けることができません。

ダイヤルは、必ず指を使って指止めまで回したら自然にはなましましょう。

※間違い電話が多いという苦情が相次いでいます。電話をかける前には必ず番号を確かめましょう。（伊万里電報電話局）

期間中に9人がけが

春の交通安全運動終わる

歩行者と自転車利用者の事故防止、特に新入園・入学児の安全を呼びかける「春の全国交通安全運動」は、4月6日から15日まで行われました。

6日は、交通安全協会役員や婦人会・青年団・警察署・市役所など関係者が、伊万里駅・バスセンターなどの街頭で黄色い羽根を配り、歩行者と運転者に事故防止を呼びかけました。

昨年5月12日から10日間行われた期間中の事故は、7件・死亡2人・負傷者7人でした。今年も7件発生し、9人がけがを

伊万里警察署交通課の話では



期間中を振り返って、幼児の飛び出しや飲酒運転が依然としてあとをたたないとのこと。

小さな子を持つ家庭では特に注意してください。また、飲酒運転については、運転者の自覚にたよるほかありませんが、酒を飲んだら絶対に運転しないようお願いします。（会刊）

国体ワッペンのデザイン募集

応募締切り・5月25日

国体ワッペンは、全国から訪れる選手や役員のお世話をする役員や補助員の皆さんに、責任と自覚をもってもらうほか、国体参加記念として着用していただくものです。

ワッペンは、伊万里市の特徴を表現したものをと考えています。このデザイン(図案)を市民の皆さんから広く募集します。ふるってご応募ください。

▷応募資格 市内に居住または勤務している方。

▷応募締切り 5月25日

▷ワッペンの大きさ

・タテ10cm、ヨコ7.5cm以内で

形は長方形・円形などいずれも自由です。

・若楠国体のシンボルマークを必ず入れてください。

・色は白地を除き5色以内。

・デザインの台紙は官製ハガキを使用してください。ただしデザインしたものをハガキに貼付しないでください。

▷応募要領

・応募作品には住所・氏名・年令・職業(学校名・勤務先)を明記してください。

・1人何点でも応募できます。

・応募作品はお返しできません

▷入選作品

・優秀賞(採用分)1人1万円

▷発表 5月末ごろまでに審査



見本



決定し、本人に通知するほか「広報いまり」6月号に掲載

▷作品提出・問い合わせ先

・〒848 立花町1355-1 伊万里市役所内「第31回国民体育大会伊万里市実行委員会事務局(☎③2111 内線425)

※なお、応募作品中に優秀作品がない時は採用しないこともあります。ご了承ください。

市民会館行事予定

6日 10時~16時

・社員研修会(ポーラ化粧品)

9日 9時~17時

・文化祭(名村造船所労働組合青年婦人部)

10日 9時~17時

・浪曲名人会(石原芸能プロダクション)

13日 9時~15時

・神社庁関係者大会(佐賀県神社庁)

23日 9時~17時

・ピアノ発表会(徳田ピアノ教室)

30日 9時~17時

・謡曲仕舞発表会(梅岩同好会)

年金コーナー

国民年金の任意加入制度

国民年金に任意加入制度があるのをご存知でしょうか。

これは、会社や官公庁に勤めて厚生年金保険・各種共済組合に加入している方の奥さん、恩給や退職年金などの公的年金を受けている方、受けられる方の奥さんなども加入できます。

もし、別に年金を持った方が加入すると、将来その年金と共に国民年金からも老令年金が受けられ、老令給付が二重になる利点があります。

また、加入者自身が病気やけがにあった場合に、国民年金から障害年金が支給されます。

いざという時のために、そして豊かな老後のために、20歳以上~59歳未満の方の加入をおすすめします。

市役所市民課(☎③2111 内線215・216)

「たばこ」は
市内で買いましょう



ホッケー競技の見方

ブリー



ホッケーは、おのおの11人の選手からなる2つのチームの間で行われる競技です。

チームは、つねに5人のフォワードと3人のハーフ・バック2人のフルバックおよびゴールキーパーから編成されます。

【試合開始】 試合は、前・後半に分けられ、おのおの35分間です。審判は、障害またはその他の理由で中止した時間と、ペナルティ・ストローク判定、プレー再開の間に要した時間を35分の試合時間に追加します。

【試合時間】 競技はセンターラインの中心にボールがおかれ相対するセンター・フォワードの間で、ブリーによって開始されます。これはホッケーの特徴の1つです。

何か偶発事故によってゲームが中断された場合は、事故の起きた側の審判が選定した場所で普通のブリーによって競技が再開される。サークル内でのブリーは、ゴールラインから5ヤード以内では行われなくなっています。

ゴール得点があったときと後

半戦の開始は、センター・ブリーで始められます。

【ブリー】 ボールをブリーするときは、各チーム1人のプレーヤーがサイド・ラインに向かって直角に立ち、自分のゴールラインとの間の地上をまず軽く打ち、そこでボールを越えて3度交互に相手のプレーヤーのステックを軽く打つ。続いて2人のプレーヤーのいずれかが、自分のステックでボールを動かしたあと、プレーにはいります。

プレーにはいるまで、ブリーするプレーヤー以外のすべてのプレーヤーは、ボールよりも自分のゴール・ラインに近い側に位置し、ボールから5ヤード以内には、いかなるプレーヤーも立つことはできません。

【ロール・イン】 もしもボールがサイド・ラインを完全に越えたならば、最後にそのボールに触れたプレーヤーの相手方の1プレーヤーによって、ボールがサイド・ラインを横切った点から地上にそって、いずれの方向にでも手でころがし込み、競技を再開します。この際、ボールを故意にバウンドさせたり、投げ入れてはいけません。

【競技再開】 ボールがゴールラインを完全に越えて出たときは、得点にならない限り競技は次のようにして再開されます。

・攻撃側がボールを最後に打ちあるいは触れてゴール・ラインを越えた場合、または、ゴールラインから25ヤード以上離れた

距離から守備側のものが故意でなく背後にそらした場合。

ボールがゴール・ラインを越えた地点に正確に相対してゴール・ラインの内線から16ヤードのところにおいて、守備側チームのプレーヤーがフリーヒットを行い競技を再開します。
・もしも、守備側の選手によってボールがゴール・ラインと25ヤード・ラインの間から無意識にゴール・ラインを越えて出された場合、コーナーで再開します。

・守備側の選手が意識的にゴール・ラインを越し、ボールを出した場合は、ペナルティコーナーで再開します。

ス ポ ー ツ

5月・6月の行事

- ▶ 5月3日 第12回国見台陸上選手権大会（国見台 9時）
- ▶ 5月8日・9日・10日 高松宮賜杯全日本軟式野球県予選
 - ・1部B級（国見台＝伊農＝伊商高 東洋プライウッド・世戸フェニックス出場）
 - ・2部C級（有田 市消防署出場 15日・16日）
- ▶ 5月23日 第29回県民体育大会
 - ・ホッケー（国見台 長崎・大分・福岡県から参加 前田食品・伊商高出場）
 - ・軟式野球（国見台＝伊商＝伊高＝伊農高 県内15チーム 山代町出場）
- ▶ 6月5日・6日 天皇杯第31回全日本軟式野球大会（国見台＝伊商高 光武ピーコックス出場）

簡易保険事業60周年記念論文募集中

今年の10月で簡易保険事業創業60周年を迎えるのを記念して事業論文を募集します。

● 論文テーマ (主題)

▷ 「簡保資金にかく期待する」

簡保資金は、現在6兆5,000億円の巨額に達し、その大部分は政府関係機関・地方公共

団体に融資され、私たちの生活の向上に役立っています。

日常の仕事や生活の中などで簡保資金について感じたことを自由に述べてください。

▷ 賞 金(応募者全員に参加賞)

・第1席 1人 10万円

・第2席 1人 5万円

・第3席 2人 3万円

● 応募方法

▷ 対象者 広く一般の方から募集します。

▷ 原稿形式 200字詰原稿用紙50枚以内(ペン書き)

▷ 締切り 昭和51年6月30日

▷ あて先 〒105 東京都港区西新橋1の20の9 簡保資金研究室「記念論文係」

▷ 発 表 かんば資金11月号

皆さんの中には、親類や知人の子が就職する際、身元保証人となった人もいます。その多くは親しい人から懇願されて断り切れず、また身元保証人となることの意味を深く考えずに保証書に判を押したのではないのでしょうか。

ところで身元保証は、雇われた人(被用者)が、将来金を使い込んだりして使用者に損害を与えた時にその被用者に代って損害賠償することを約束することです。借金の保証と似ていますが、借金の保証はすでに決まっている一定の金額の支払いを保証するのに対し、身元保証は金額はもちろん発生するかどうかさえ分らない損害の賠償を保証する点で異なっています。

したがって、身元保証人は突然予想もしなかった額の損害賠償を請求されるという結果が生じます。

しかし、わが国では義理があって断り切れず、また保証の意味を深く考えもしないで保証を引受ける実情であり、本来使用者は雇用を継続して被用者の人物を知ることができるようにな

れば、自分の責任で監督しその職務を定めるべきだと考えられますから、身元保証人の責任も個々の事情を考慮して公平妥当なものにする必要があります。

そこで「身元保証ニ関スル法律」は、保証人の責任の内容や範囲を合理的なものにするため次のようにいくつかの規定を設けています。

まず、身元保証人の責任の存続期間が長くならないように、

身元保証人の責任

特に期間を定めなかった場合は原則として3年で終了し、期間を定めた場合も5年を越えることができません。5年以上の期間を定めても5年間で契約は終了します。

被用者が、ある仕事に不適格不誠実であることを知った時や使用者が被用者の働く場所を保証人の監督が行き届かない所に変えたり、仕事の内容を使用者に損害を与えやすく、保証人の責任を生じさせやすいものに変えた時は速やかに保証人に通知しなければなりません。この場

合・保証人は身元保証契約を解除して責任を免れることもできます。

また、被用者の行為で使用者に損害が生じた場合でも、保証人は常に損害全額を賠償しなければならないわけではなく、裁判所が保証人の責任の有無・賠償額・使用者が監督を怠らなかったかどうか・保証人が身元保証を引受けた事情など、いっさいの事情を考慮して決めることになっています。

このように、法律は保証人の責任を緩和し、法律の定めと異なる特約をしてもそれが保証人に不利な場合には効力はないものとされています。保証人はぜひぶん保護されているわけです。しかし、それでも気楽に身元保証人となったばかりに損害賠償を求められて途方にくれるということはまだまだ多いのです。皆さんも、身元保証人を頼まれた時は、本人の性格・能力・勤め先の事情・仕事の内容などを十分確認するように努め、安易に保証書に判を押さないようにしていただきたいと思います(佐賀地方裁判所伊万里支部)

県営住宅入居予備者募集

申し込み 5月27日～6月3日

伊万里土木事務所は、県営住宅入居予備者を5月27日から6月3日まで、次の要領で募集します。

▶入居予備募集団地

- ・第1種 (30戸)
岩栗ヶ丘団地・木須団地・協田団地・立花団地
- ・第2種 (15戸)
岩栗ヶ丘団地・立花団地

▶申し込み資格

- ・県内に居住または勤務場所を有している方で、同居親族同居する親族のいる方。
- ・収入基準に合う方。(標準3

人世帯)

- ・第1種 年収2,151,999円以内
- ・第2種 年収1,655,999円以内
- ・現に住宅に困っている方。

▶抽せん日時と場所

- ・日 時 昭和51年6月9日
- ・場 所 伊万里総合庁舎

▶申し込み方法

- ・県営住宅入居申込書に次の書類を添えて提出してください
- ・申込み前1年間の収入証明書1通
- ・住民登録簿本1通
- ・申し込み用紙は土木事務所に用意しています。

※入居予備者は退居者のあり次第、抽せん順位で入居することになります。

◎申し込み・問い合わせ先 伊万里土木事務所建築係 (☎4151)

国税専門官募集

受付 5月17日～26日

国税専門官を募集します。応募資格などは次のとおりです。

- ▶応募資格 昭和24年4月2日～昭和30年4月1日までに生まれた男子。(大学卒業程度)

- ▶願書受付 5月17日～5月26日まで

- ▶第1次試験 7月10日～11日

- ▶第1次合格発表 8月27日

- ▶最終合格発表 11月1日

- ▶第1次試験種目

- ・教養試験・専門試験

- ▶採用予定日 52年4月1日

- ▶願書請求・提出先 〒812 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡国税局 (☎092-411-0031)

※試験についてのお問い合わせは伊万里税務所 (☎3147)へ。

幼児の3種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)の予防接種を今月から行います。

該当者は、1期が2歳から3歳までの幼児で、3～8週間間隔で3回接種します。2期は4歳までの幼児で、1期終了後1年～一年半までの間に1回接種します。

お母さん方はご注意ください

- ▶日時 毎月第2・第3金曜日 13時30分～14時30分

- ▶場所 市役所4階大会議室

小児マヒ生ワク投与

▶対象者

- ・第1回目 昭和50年8月1日～昭和51年1月31日までの出生児
- ・第2回目 昭和50年2月1日～昭和50年7月31日までの出生児

▶日時と場所

- 5月11日 山代公民館
- 12日 黒川公民館
- 〃 波多津公民館
- 13日 大川公民館
- 〃 松浦公民館
- 18日 南波多公民館
- 19日 二里公民館
- 〃 東山代公民館
- 20日 中央公民館
- 25日 市役所4階大会議室
- 28日 〃 (補回)

※時間 13時30分～14時30分

また、当日は母子手帳をご持参ください。

三種混合接種のご案内

2歳から4歳までの幼児

※予防接種についてのお尋ねは環境衛生課保健予防係へ

(☎☎2111 内線281・286)

子宮ガン集団検診

- ▶対象者 30歳以上の方(妊娠を除きます。)

- ▶料 金 300円

- ▶日時と場所

- 5月14日 向山公民館

- 6月2日 山代出張所

- ▶受付時間 13時～13時30分

日本脳炎の予防接種

— もよりの病医院で —

日本脳炎の予防接種を右表の日程で行います。

小・中・高校生を除く一般の方は、指定された日時に自分の都合のよい市内の病医院で接種してください。

昨年接種した方は1回接種、接種してない方は7日～14日の間隔で2回接種してください。

接種の時は次のことにご協力ください。

- ・病医院に備えてある問診票を自分で記入し医師に提出してください。
- ・予防接種以外の外来や入院患者の診療に支障のないようにしてください。

◎接種料金

- ・3歳～6歳まで 無料
- ・15歳～64歳 1回につき350円
- ・生活保護世帯 無料（受給票を窓口へ提出ください。）

胃 ガ ン 集 団 検 診

▲対象者 40歳以上の方（胃の手術を受けた方・妊婦を除きます。）

▲料 金 300円

▲日時と場所

5月13日 向山公民館

14日 山代出張所

▲受付時間 8時50分～9時30分

※胃検診を受けられる方は前日の午後10時以降降水など口にしないてください。

町 名	医 療 機 関	接 種 期 間	追 加 接 種 期 間	時 間	
伊 万 里	伊万里保養院	6月22日～23日	6月29日～30日	10:00～11:00	
	岡村医院	5月19日～20日	5月26日～27日	13:00～15:00	
	加茂医院	6月10日～11日	6月17日～18日	10:00～12:00	
	加茂皮膚科	6月22日～23日	6月29日～30日	14:00～15:00	
	梶山整形外科	6月10日～11日	6月17日～18日	14:00～15:00	
	菊地外科	6月22日～23日	6月29日～30日	9:00～10:00	
	木本耳鼻咽喉科	6月10日～11日	6月17日～18日	14:00～15:00	
	口石整形外科	5月19日～20日	5月26日～27日	14:00～15:00	
	桑原産婦人科	6月10日～11日	6月17日～18日	13:00～14:00	
	小島眼科	6月22日～23日	6月29日～30日	14:00～15:00	
	鈴山耳鼻咽喉科	6月22日～23日	6月29日～30日	11:00～12:00	
	隅田病院	5月19日～20日	5月26日～27日	9:00～17:00	
	世戸医院	5月19日～20日	5月26日～27日	14:00～15:00	
	夏秋医院	6月10日～11日	6月17日～18日	13:00～14:00	
	野中眼科	5月19日～20日	5月26日～27日	9:00～12:00	
	浜田産婦人科	6月22日～23日	6月29日～30日	9:00～11:00	
	黒 川	林産婦人科	6月22日～23日	6月29日～30日	15:00～16:00
原皮膚科		6月22日～23日	6月29日～30日	14:00～15:00	
堀田病院		6月22日～23日	6月29日～30日	10:00～11:00	
前田病院		5月19日～20日	5月26日～27日	14:00～16:00	
光武外科		6月10日～11日	6月17日～18日	11:00～12:00	
山口外科		6月22日～23日	6月29日～30日	14:00～16:00	
山口皮膚科		6月10日～11日	6月17日～18日	9:00～11:00	
小島病院		6月10日～11日	6月17日～18日	13:30～14:30	
波多津		小島医院	5月18日～19日	5月25日～26日	13:30～14:30
南波多		小島医院	6月22日～23日	6月29日～30日	13:00～14:00
	助広医院	5月19日～20日	5月26日～27日	14:00～15:00	
大 川	平山医院	6月10日	6月17日	13:00～14:00	
	山口医院	6月22日	6月29日	13:30～14:30	
松 浦	近藤医院	6月10日～11日	6月17日～18日	13:00～14:00	
	日浦医院	6月22日～23日	6月29日～30日	13:00～15:00	
	福岡医院	5月19日～20日	5月26日～27日	10:00～12:00	
二 里	井手診療所	5月19日～20日	5月26日～27日	14:00～15:00	
	太田整形外科	6月22日～23日	6月29日～30日	14:00～15:00	
	市民病院	6月22日～23日	6月29日～30日	13:00～15:00	
	毛利病院	6月10日～11日	6月17日～18日	14:00～15:00	
	山元外科	5月19日～20日	5月26日～27日	13:00～15:00	
東山代	内山産婦人科	5月20日～21日	5月27日～28日	13:30～15:00	
	立石医院	6月8日～9日	6月15日～16日	10:30～12:00	
	滝野診療所	6月10日～11日	6月17日～18日	10:30～12:00	
山 代	黒木医院	6月22日～23日	6月29日～30日	10:00～11:00	
	社保浦の崎医院	5月19日～20日	5月26日～27日	9:00～12:00	
	西田病院	6月22日～23日	6月29日～30日	14:00～16:00	
	博仁会医院	5月19日～20日	5月26日～27日	14:00～15:30	
	樋口医院	6月10日～11日	6月17日～18日	11:00～12:00	
	水上医院	6月10日～11日	6月17日～18日	11:00～12:00	
向山診療所	6月22日～23日	6月29日～30日	10:30～12:00		

狩 獵 者 講 習 会

狩獵者（初心者・経験者）の講習会が次の日程で開かれます

● 初心者（2日間）

5月12日・13日 武雄市武雄町
○ 武雄市農協会館

5月25日・26日 唐津市大名小路
○ 佐賀県唐津総合庁舎

▶ 第1日目 法規（9時～17時）

同和問題はそっとしておけば時がたつとともに自然に解消するのではないでしょう

か。このことは、「ねた子を起すな」の考え方ですが、結論からいえば同和問題は、決して時がたつとともに解決されるような問題ではありません。

時がたてば解決するといっぴなにもせずに「ねた子」をそのままにしておいたことが、今日までこの社会の部落差別を残しつつつけてきたのです。

「ねた子」は、部落差別のあることを知っていながら見て見ぬふり、知って知らぬふりをしてる子で、こうしたタヌキね入りしている子を正しく起さなかったことが今日まで部落差別を残す要因になったのです。

そして、歴史的事実がもっともよく証明しています。

明治4年の「解放令」から100年、全国水平社が結成されてから50年、「基本的な柱にした新憲法が公布されてから30年になりますが、はたして部落差別はなくなっているのでしょうか。結果的には、かえって差別を温存し助長することになっているのです。

▶ 第2日目 実技（9時～12時）

● 経験者

5月18日 佐賀市高木瀬町
○ 佐賀県佐賀総合庁舎

6月4日 唐津市大名小路
○ 佐賀県総合庁舎

▶ 受講申込み

受講者は、受講希望の日時場所などを記載した受講申込書に住民登録票と手数料（初心者甲種1,500円・乙種2,000

円、経験者1,000円）それに写真1枚を添えて講習会の5日前までに提出ください。

なお、当日の申し込みはできません。ご注意ください。

▶ 提出先 〒840 佐賀市城内
● 佐賀県保健環境整備課

※問い合わせ先

市狩獵会事務所

二里町川東 松尾自転車店
(☎③ 3650)

江戸時代につくられた差別的な身分制度は、100年前になくなったはず。また、部落差別がいかにか非人間的なものであるかは、新しい憲法によって30年前に明らかにされているのです。にもかかわらず、部落差別は現に生きつづけています。

私たちは、このきびしい現実を率直に受け止めねばなりません。「ねた子を起す」というこ

同和問題に取り組むために
(10)
みなさんの質問に答えて

とは、「同和問題を正しく知らせる」ということですが、これまで学校では同和問題を素通りして正しく教えなかったため、親や社会がゆがんだ形であやまった考え方を教え伝えてきたといえます。それが今日まで長い間私たちの心の中にあやまった差別心をうえつけ、社会意識としての部落に対する差別観念を生み出してきたのです。

「ねた子を起すな」「知らない子には知らすな」という考え方は、今なお生きつづけている部落差別をそのまま残しておきましようという考え方になるの

です。ねた子そのままにして起されず、同和問題を正しく知らされなかったために多くの人が、あやまったゆがんだ考え方で差別をし偏見をもつということになるのです。

前号で述べましたように、現在小・中・高校の社会科の教科書に同和問題をとりあげ、「ねた子を正しく起す」方向で指導していますが、同和問題は国の責任として、さらには、国民全体の課題としてすべての人が、「なにが差別であるか」「なぜ部落差別が今日まで生きつづけてきているのか」など、同和問題の本質をはっきり見きわめ、同和事業と同和教育の両面から部落差別の解消に努力を身につけていかなければなりません。

「同対審」の答申にも、「いかなる時代がこようと、どのように社会が変化しようと同和問題が永久に解決しうることはあり得ないと考えるのは妥当ではない。また、「ねた子を起すな」式の考え方で同和問題をそのまま放置しておけば、社会進歩にともない、いつとはなく解消すると主張することも同意できない」と述べています。

設備資金などにどうぞ

詳しくは商工会議所へ

県中小企業課・県中小企業振興公社は、51年度融資目標額を設備近代化資金に2億2,000万円、設備貸与制度に2億4,000万円として、それぞれ申し込みを受付けています。

〔設備近代化資金〕

- ▶ **対象企業** ……国・県が指定した業種の中小企業の方で最近5年間に同制度の借入れが3回未満の企業
- ▶ **対象設備** ……各業種ごとに定められた設備で51年4月1日～52年3月31日の間に売買契約を行い設置が完了する新品の設備
- ▶ **貸付限度** ……800万円（所要額の2分の1以内）
- ▶ **利率** ……無利子

○ **償還方法** ……1年据置4年均等償還

〔設備貸与制度〕

- ▶ **対象企業** ……設備近代化資金の貸与対象業種に属する企業で従業員20人以下の企業
 - ▶ **対象設置** ……設備近代化資金の貸付対象業種に属する企業（建設業は除きます）で従業員20人以下（卸・小売業・サービス業は5人以下）
 - ▶ **貸付限度** ……1,200万円
 - ▶ **利率** ……5%（貸与損料）
 - ▶ **償還方法** ……半年据置4年6か月均等償還
- ※ **申込・問合せ先** 伊万里商工会議所（☎③ 3104）

＝ 光武ピーコックス ＝

3年連続の全国大会出場

光武ピーコックス（代表光武俊和氏・20人）は、4月4日と5日、杵島江北球場で開かれた第12回常陸宮杯全日本準硬式野球県大会で優勝を飾り、みごと3年連続の全国大会出場を決めました。

同チームは、49年伊万里で開かれた高松宮賜杯全国軟式野球大会出場、50年の同大会九州大会で優勝し引き続き全国大会出場の実績を持っています。

今回の県大会優勝で、6月20日～25日まで北海道の札幌市で開かれる全国大会に出場します

3年越しの全国優勝の悲願をぜひ達成して欲しいものです。

市民のページ

商工会議所でガス公聴会

福岡通商産業局は、伊万里瓦斯（ガス）株式会社から申請のあった、ガス料金の値上げを内容とする「ガス供給規程の変更の認可」に関する公聴会を開きます。

▶ **日時** 6月3日（10時）

▶ **場所** 伊万里商工会議所

※この公聴会に出席して意見を述べたい方は、5月24日までに住所・氏名・意見の概要を記載して、福岡通商産業局長あての「意見陳述届出書」を次まで提出ください。

◎届出書提出・問合せ先

〒812 福岡市博多区博多駅前2丁目11番1号 福岡通商産業局公益事業部公益事業課
（☎092 - 431 - 1301 内線5211）

町別飲酒運転検挙者数

（51.3.31現在 伊万里警察署調）

町名	1月～2月	3月	計
伊万里	2人	5人	7人
黒川	1	3	4
波多津	1	0	1
南波多	2	1	3
大川	2	1	3
松浦	3	1	4
二里	0	1	1
東山代	1	1	2
山代	2	2	4
（市外）	13	8	21
計	27	23	50

一 火災のお見舞い

ありがとうございました

去る3月18日、大坪町屋敷野にお住まいの井野戸春枝さん一家7人は、思いがけない火災にあいました。

この不幸を知って、市内地元の方からはもとより、市外の方からも励ましと激励の救援物資や見舞金など多くのご同情が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

井野戸さん一家も感激し、今後「7人力を合わせ一生けん命がんばります」と決意を新たにしています。（伊万里市社会福祉協議会会長 竹内通教）

身体障害者巡回相談

県・市の共催で、身体障害者巡回相談所を開きます。

身体障害についてのお尋ねはなんでも結構です。気軽にお出かけください。相談は無料です

▲日時 5月27日(木曜日)

9時～15時

▲場所 市階所4階大会議室

※受付は午前中にお願ひします
また、巡回相談についてお問ひ合わせは市福祉事務所社会係へ。(☎③ 2111 内線 261)

犬はつないで
飼いましょう

次の方からご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)

緑化基金へ

- ◆篤志寄付
- 壹千九百円 市役所七隈会
- 壹万円 中村作雄(新天)

町坂口 退職記念として)

社会福祉事業費へ

- ◆香典返しを寄付
- 松尾忠夫(波多津町中山 亡母チヨ)
- 村川政司(立花町東円造 寺 亡母サワ)
- 畠江幸雄(松島町上松島 亡母ハル)
- 福島ミチ子(大坪町栄町 亡夫修)
- 松本光夫(大坪町屋敷野 亡父長太)
- 池田カネ(大坪町下古賀 亡夫末一)
- 田中幸信(二里町大里 亡母川原タツエ)
- 山口博訓(大坪町祇園町 亡父一司)
- 小松 栄(南波多町井手 野 亡母ルイ)
- 馬場 淳(山代町楠久津 亡母ユス)
- 本山秀雄(大坪町下古賀 亡父松之助)
- 山口キミエ(立花町西円 蔵寺 亡夫虎次)
- 山口昭四(山代町久原一 区 亡養母トモ)
- 長野年幸(黒川町塩屋 亡父 政右エ門)
- 小松貫之(黒川町小黒川 宅 亡母クラ)

亡妻キサ)

◆篤志寄付

- 五百円 匿名(立花町)
- 参万円 中山千代(南波多町 母子寮入寮者指定)
- 式千円 匿名(伊万里警察署経由)
- ランドセル三〇個 伊万里玉屋 代表田中丸善計(東町)
- (昭和五〇年度計 七三三万三、〇四八円)

ありがとう



ございました

○近藤よし(黒川町黒塩 亡二男仁)

国体運営資金へ

- 山口直紀(大坪町六仙寺 亡祖父惣市)
- 山口新太郎(山代町向山 亡弟和人)
- 藤田 勉(松浦町下分 亡祖母ツナ)
- 松尾君子(東山代町長浜 亡夫泰)
- 原田繁幸(山代町楠久津 亡父作之十)
- 古賀 茂(山代町城 亡母サミ)
- 山口ヨシエ(松浦町上分 亡母マツ)
- 大城 隆(松島町上松島 亡妻信子)
- 吉永平八郎(二里町長井 手 亡祖母テツ)
- 小形信代(山代町浦の崎 亡夫盛義)

◆篤志寄付

- 式万円 中村作雄(新天町坂口 退職記念として)
- 式万円 岩永美穂(東新町伊中三年 商工春まつり 特賞から)
- ◆篤志寄付
- 式万円 中村作雄(新天町坂口 退職記念として)
- 式万円 岩永美穂(東新町伊中三年 商工春まつり 特賞から)

二里公民館建設資金へ

- ◆香典返しを寄付
- 前田 均(二里町川東 亡長女愛)
- 吉永平八郎(二里町長井 手 亡祖母テツ)

山代公民館へ

- ◆香典返しを寄付
- 川久保惣一(山代町楠久 亡母サク)
- 古賀 茂(山代町城 亡母サミ)
- ◆篤志寄付
- 五万円 山代町区長会 代表岩永綾太郎 (昭51・4・17現在)

亡長女愛)

高令者就労事業団指定)

こどものページ

自転車の正しい乗り方を勉強

約50人が参加・サイクリング楽しむ

小学校5・6年生を対象とした「サイクリング教室」が、4月11日、伊万里小学校から牧島海岸までのコースで開かれました。

自転車による子どもの交通事故が年ごとにふえているため、自転車の正しい乗り方を勉強してもらおうと伊万里青年会議所



が中心になって開いたものです。あいにくの小雨にもめげず、黒川町からの16人を合わせて約50人が元気に参加しました。

サイクリングに先きだち、市中央公民館で約40分間、自転車の正しい乗り方の映画を見学したあと伊万里小学校グラウンドで、右折や左折するときの手信号の仕方などを市交通安全指導員や自転車組合のおじさんから教えてもらいました。

牧島海岸までのサイクリングは10人ずつの5班に分かれ、青年会議所のおじさんなどがそれぞれの班の先頭について行い、牧島海岸では潮干狩りを楽しみました。

市役所では、自転車をせっかく持っているのに乗り回す広場や道路がないことから、牧島山のふりもとから海岸ぞいの堤防道路を利用し、木須町の辺古島・脇田川の堤防道路を経由する自転車専用道路の指定を県と話し合っています

この日、参加できなかったおともだちのために、自転車の正しい乗り方を勉強してみます。

＝自転車に乗る前の心がけ＝

- ・必ず、自転車を点検すること。
- ・気分がすぐれないときや急いで

いるときは、特に気をつけて乗ること。

- ・行き先や目的をよく確かめてから出発すること。
- ・行き先や帰ってくる時間を必ず家の人に知らせておくこと。
- ・帰ったら家の人に報告し、自転車の手入れをすること。

＝からだに合った自転車に乗る＝

サドルにまたがってハンドルにぎったとき、上体が少し前に傾き、両足先が地面につくこと。

＝発進の仕方＝

道路の左端で、自転車の左側か

らまたがり、右足をペダルにかけ次にうしろと前の安全を確かめてから右側の方向指示器を操作するか、手のひらを下にして右腕を水平に出して発進すること。

＝停止の仕方＝

うしろの安全を確かめ、静かに後輪のブレーキをかけ、速度をおとし、右腕をななめ下に出してから道路の左端にとめること。

＝左折の仕方＝

うしろの安全を確かめ、左側の方向指示器を操作するか右腕をひじから垂直に上に立て、速度をおとしてから曲がること。

＝信号機のない交差点での右折の仕方＝

うしろの安全を確かめ、早めに右折の合図をし、できるだけ道路の左端に寄って交差点の向う側までまっすぐ進み、さらに安全を確かめ、十分速度をおとして右に曲がること。

右折の合図は、右側の方向指示器を操作するか、手のひらを下にして右腕を横に水平に出すこと。

＝信号機のある交差点での右折の仕方＝

青信号で交差点の向うまでまっすぐに進み、その地点で止まって向きを変え、右折する方向の信号が青になってから進むこと。

＝踏切りの渡り方＝

踏切りでは必ずいったんおりて左右の安全を確かめ、自転車をおして渡ること。

ていし あいず 停止の合図

うせつ あいず 右折の合図

させつ あいず 左折の合図

